



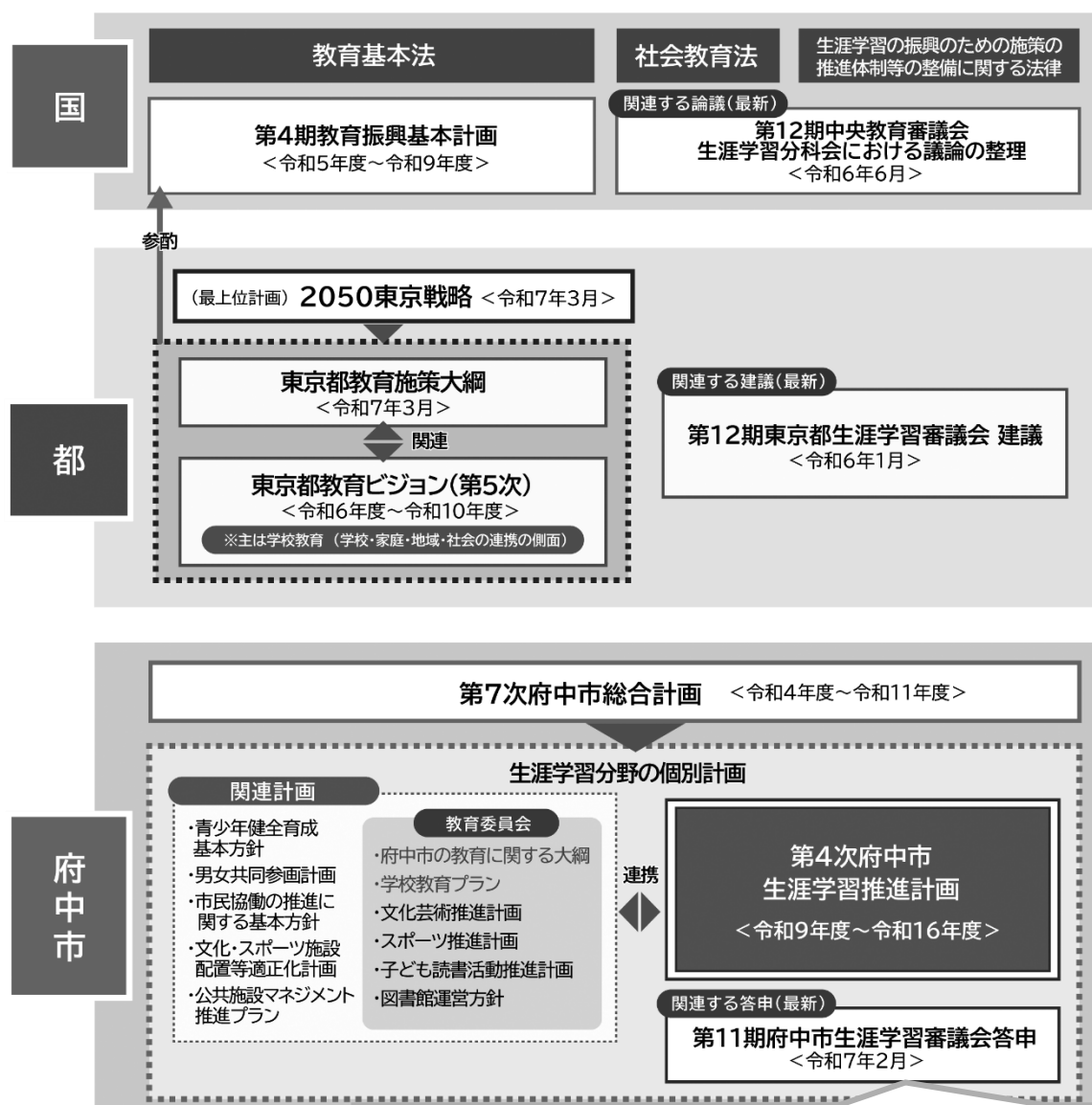
生涯学習をめぐる動向

生涯学習をめぐる国や東京都、国際的な動向について

1 計画の位置づけ

第4次府中市生涯学習推進計画は、「教育基本法」、「社会教育法」及び「生涯学習振興法」等に基づく、地方における生涯学習施策の推進体制と生涯学習の機会の整備を図る計画です。

第7次府中市総合計画を上位計画とし、その他分野との整合を図り、府中市における生涯学習を計画的・体系的に推進していくことを目的に策定します。



2 計画の期間

国や都の法令や計画、最新の動向を参考に、市の総合計画を最上位計画とし、関連計画と整合を図る計画を策定します。

第4次府中市生涯学習推進計画の期間は令和9年度～16年度までの8年間とします。

3 国と東京都の近年の動向について

(1) 国における生涯学習の考え方

○「生涯学習」とは、人々が生涯に行うあらゆる学習のことで、それは、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習を指します。

また、生涯いつでも自由に学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を「生涯学習社会」と呼び、その実現が国の教育行政の大きな目標となっています。

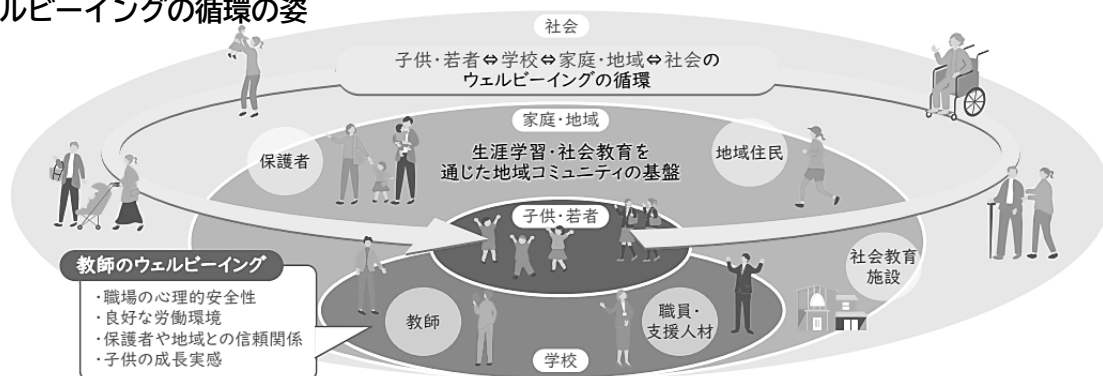
○「教育基本法」第3条のなかでも、生涯学習の理念は「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と示されています。

(2) 国における近年の動向

○「第4期教育振興基本計画（令和5年）」では、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」のコンセプトの両立を目指しています。特にウェルビーイング*の向上については、教育を通じて、個人のみならず社会のウェルビーイングを向上させていくことが重要としています。子どものウェルビーイングを高めるためには学校全体での向上が重要で、さらに子どもから、家庭・地域・社会へ広がり、将来に渡り世代を超えて循環していく姿の実現が求められています。

○生涯学習関連の政策については「目標8 生涯学び、活躍できる環境整備」を中心にリカレント教育や高齢者の生涯学習等、「目標9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」でコミュニティ・スクール等、「目標10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」で社会教育人材の養成等がとりまとめられています。

■ウェルビーイングの循環の姿



*ウェルビーイングとは…

○身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

○多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

- 中央教育審議会 生涯学習分科会では、11 期までの議論の中で、生涯学習・社会教育が果たしうる役割として①ウェルビーイングの実現、②地域コミュニティの基盤としての役割、③社会的包摂の実現を図る役割（デジタル社会への対応含む）を挙げられました。令和6年6月の第12期における議論の整理においても、引き続きウェルビーイング向上を目指し、全ての人のウェルビーイングを支える「学び」の在り方（今後の方向性）などについて、とりまとめが行われるとともに、重点事項として、「社会人のリカレント教育」「障害者の生涯学習」「外国人の日本語学習」「社会教育人材」について議論されています。

■ H25 年～R4 までの全体的な動向

□H25～H29 年度

第2期教育振興基本計画

H25 第6期中教審生涯学習分科会

- 第2期教育振興基本計画（H25～29 年度）にて、「知識を基盤とした『自立』・『協働』・『創造』の方向性を実現するための生涯学習社会の構築」の必要性が掲げられる。

- 地域と連携した学びの推進が重視される。

【キーワード】地域づくりや防災・減災などの社会課題解決に資する学び（実践的な学び）、社会教育主事の活用・地域人材の育成、高齢者や子育て世代への学びの提供 など

□H30～R4 年度

第3期教育振興基本計画

H30 公立社会教育施設の所管の在り方等・生涯学習分科会

R2 第10期中教審生涯学習分科会

R4 第11期中教審生涯学習分科会

- 第3期教育振興基本計画（H30～R4 年度）にて、技術革新・人生100年時代を背景としてリカレント教育・リスキリングが重視される。高齢者・障害者の学習機会保障など社会的包摂の視点からの学び。

- 第11期中教審生涯学習分科会の建議「ウェルビーイングの実現」。

【キーワード】地域学校協働活動とCS（学校と地域の連携・協働の促進）、オンライン学習・DXの推進、社会教育士制度導入・地域の多様な学びを支える人材育成

■ 第12期中央教育審議会 生涯学習分科会における議論の整理（令和6年6月）

全ての人のウェルビーイングにつながる：リカレント教育／社会教育人材のあり方

第4期教育振興基本計画

+

第11期までの議論

+

社会教育人材部会における調査審議

新

⇒行政が学習活動支援を通じ地域コミュニティの基盤を支える上で社会教育人材に役割が期待

◆生涯学習・社会教育をめぐる状況と今後の方向性（学びの在り方）

- ①生涯学習をめぐる状況と目指すべき姿：ウェルビーイングを目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会
- ②デジタル社会への対応：デジタル化による誰一人取り残されない社会の実現
- ③社会的包摂への対応：社会的に制約のある方々の学習ニーズの把握、学びを提供
- ④社会教育人材の在り方：地域コミュニティへの社会教育人材の役割
- ⑤各学校教育段階で目指すもの：初等～高等教育、リカレント教育

近年はウェルビーイング、デジタル社会、社会的包摂とともに「社会教育人材」が重要視。

■ 第12期中央教育審議会 総会（第138回）（令和6年6月25日）

「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）」

- 「社会教育人材」に関する議論は、第6期の生涯学習分科会から継続的に検討されており、第12期でも継続実施することとして、生涯学習分科会の下に「社会教育人材部会」が設置されました。本部会の報告書では、社会教育人材の裾野の拡大に伴う量的拡大・質的向上、及び活躍促進に向けた対応方策などが整理されました。
- このような方向性の元、より深化を図るべく中央教育審議会総会（令和6年6月）において、「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）」が示されました。本諮問では、①社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策、②社会教育活動の推進方策、③国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方の3点が主な審議事項として掲げられ、以降の分科会でも、本諮問を軸とした議論が進められているところです。
- 令和6年8月には、生涯学習分科会の下、専門的な審議の場として「社会教育の在り方に関する特別部会」が新設されました。主に「①社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策」を中心に、今後の方向性について議論が行われ、基本的な考え方として、「今後の社会教育行政においては、社会教育人材の育成・活躍促進を、これまで以上に重要な柱として位置付ける必要がある」としています。
- また、社会教育人材部会の最終まとめでは、「社会教育主事と社会教育士の関係や位置付け、それらを踏まえた社会教育人材の養成の在り方や活躍方策について、様々な観点から議論の継続を期待」するとしています。（社会教育法の改正に向けて）
- 第13期の生涯学習分科会においては、第12期の議論を踏まえ、生涯学習・社会教育の振興方策の具体化について議論予定です。審議の主な軸としては、地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育、日本語教育、ならびに第12期の議論のフォローアップ等が想定されています。

■直近（過去1年間）の動向 （社会教育人材関係について）

■第12期中央教育審議会生涯学習分科会（令和6年2月～令和7年3月）

└ 社会教育人材部会

「社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（最終まとめ）」（令和6年6月）

○社会教育人材の裾野の拡大に伴う量的拡大・質的向上及び活躍促進に向けた対応方策

└ 社会教育の在り方に関する特別部会

（令和6年8月）

*中教審の諮問を受けて審議

○社会教育人材の育成・活躍促進、ネットワーク化
⇒社会教育主事を中心とした仕組みの構築

■第12期中央教育審議会 総会（第138回）（令和6年6月25日）

「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）」

第12期における議論の整理

社会教育人材部会の最終まとめ

審議事項

- ①社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策
- ②社会教育活動の推進方策
- ③国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方

(3) 東京都における近年の動向

- 「東京都教育ビジョン（第5次）（令和6年度）」では、学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が連携し「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」を推進して未来の東京に生きる子どもの姿の実現を目指しています。
- 主として学校教育の施策展開の方向性を示していますが、生涯学習関連の政策については「基本的な方針9 家庭・地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進」などで地域学校協働活動等の施策がとりまとめられています。
- 東京都の生涯学習審議会では、平成17年の「地域教育プラットフォーム構想*」提言以降、都内各地域で学校・家庭・地域が連携し、子どもの育成や教育活動に取り組んできました。平成31年の建議では、学校と地域がより相互に連携・協力する「協働」の在り方がとりまとめられ、地域コーディネーターの役割強化や地域学校協働活動の推進、高齢者の社会参加促進と、さらには都立学校を地域交流の拠点として活用することが提言されています。
- 第12期東京都生涯学習審議会の建議（令和6年）では、これまで進めてきた「開かれた学校づくり」から、地域と学校がより一体となって取り組む「地域とともにある学校」へと発展させる方向性が示されています。

特に都立学校の地域プラットフォームの拠点へ活用という観点から、『未来の東京』戦略（戦略のテーマ「子ども」「高齢者」「生涯学習」「共生社会」「コミュニティ」など）、「社会に開かれた教育課程」、「学校の働き方改革」という三つの視点を持って、「都立学校開放事業の在り方」についてとりまとめています。

□第12期 東京都生涯学習審議会の建議（令和6年1月）

【テーマ：地域・社会とともにある都立学校を目指して－都立学校公開講座の在り方を中心に－】

新

◆これからの都立学校開放事業の考え方

3つの視点：『未来の東京』戦略「社会に開かれた教育課程」「学校の働き方改革」

期待される役割：「地域・社会のクロスセクター」「多様な学びを体験」「地域の人たちの『対話』」

3種類の公開講座へ

①学校企画型

学校のニーズを踏まえて
「公開講座」実施

企画実施：学校

②教育活動発展型

企業・NPO等が実施
当該学校の支援も実施

企画実施：NPO・企業・学校

③都民の多様な学び合い支援型

知事部局や区市町村等と連携

企画実施：都教育委員会等

※②と③は社会教育主事がコーディネート

*地域教育プラットフォーム構想とは…

- 学校区単位での「地域教育」を生涯学習の基本として捉えた上で、学校・家庭・地域が協働し、子どもの育成・教育活動に取り組んでいくための共通の土台を整え、多様な担い手の参加の下に地域の教育力を再構築していくための仕組みを作っていくという構想。

4 国際的な動向について

(1) 国際的な生涯学習の考え方

- 国際的な生涯学習に対応する概念としては、「Lifelong Education(生涯教育)」や「ALE (Adult Learning and Education/成人学習・教育)」の考え方が前提にあります。Lifelong Educationは人生全体を通じた学習の包括的理念であるのに対し、ALEはそ
の中で主に成人を対象に、識字・市民性・職業訓練などの具体的課題に対応する実践的
な教育分野であり、主に近年のユネスコ国際成人教育会議(CONFINTEA)においては後
者の考え方を軸とした実践的な議論が行われています。

(2) ユネスコ国際成人教育会議 (CONFINTEA)を中心とした近年の動向

- ユネスコ国際成人教育会議(CONFINTEA)とは第二次世界大戦後の1949年の第1回以降、12年に一度開催されている、成人教育を推進するための会議です。直近では、2022年6月17日に第7回がモロッコ・マラケシュで開催され、最終文書として「マラケシュ行動枠組み (Marrakech Framework for Action)」が採択されました。
- 「マラケシュ行動枠組み」では、ALEを含む教育は基本的権利であるとして ALEを生涯学習における中核的な柱として明確に位置付け、実施可能な行動指針・指標を明記しました。また、SDGsの達成にあたり、「17の目標全てに生涯学習が不可欠であり、生涯学習の中核的な側面として、ALEがその達成の鍵を握っていることを認識する」として、社会における生涯学習の包摂性が明示されました。

■第6回会議の最終報告「バレン行動枠組み (BFA)」における主要提言 (2009年)

○ALEが教育を受ける権利の不可欠な要素であると認識

○ALEのための5つの行動分野 (政策、統治、資金調達、参加・包括・公正、質) を特定

「ALEに関するグローバル・レポート」(GRALE): ALEの進展を定期的にモニタリングする体制を構築

■第7回会議の最終報告「マラケシュ行動枠組み」における提言 (2022年6月)

前文: バレン行動枠組み (BFA) の評価/SDGsにおける生涯学習の位置づけ

- ・SDGsにおける17の目標全てに生涯学習が不可欠であると明示、SDG4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ではALEを重要な構成要素として位置づけ
- ・生涯学習が個人・家族・組織・職場・近隣・都市・地域に関わる様々なレベルでの学習社会の主要原動力となる

◆原則と優先分野

成人の識字率向上 (ジェンダーギャップの是正)

気候変動教育

デジタルアクセスの公平化 (高齢者含む)

労働市場にいる成人のリスキルとスキルアップ

多様な学習者グループを包含する全体的なアプローチ

◆変革的ALEに向けた行動勧告

※ESD: Education for Sustainable Development/持続可能な開発のための教育

枠組みとガバナンスの仕組みの確立

ALEのためのシステムの再設計

学習の質の確保

資金調達の増加

包摂性の推進

学習領域の拡大 (包摂的な識字政策と実施戦略、ESDを促進、成人のシティズンシップ教育強化)

制定とモニタリングのための国際協力: GRALEをはじめとする継続的モニタリング体制の整備と強化を具体的に要求